

令和2年度 社会福祉法人 平成福祉会 本部事業計画書

1. 法人の概要

(1) 設立等

認可年月日	平成元年7月4日
登記年月日	平成元年7月14日

(2) 法人運営

理事	定数 8名
評議員	定数 9名
監事	定数 2名

(3) 経営事業

事業の種別	名称	定員	事業開始
1種 障害者支援施設(施設入所支援・生活介護)	シャイン	50名	平成22年10月1日
2種 障害福祉サービス事業(短期入所)		2名	平成5年4月1日
2種 介護老人保健施設	ハイム・ゾンネ	84名	平成12年4月1日

2. 経営理念

- ・豊かな心で、利用者・家族に寄り添います。
- ・地域社会と思いを共有し、地域とともに歩みます。
- ・不断の改革により、サービスの向上に努めます。

3. 存在意義

当会は、経営理念を実現するために存在し、法人本部並びに運営する施設の事業を行う。

4. 本部機能

法人全体の、①コンプライアンス(法令遵守)の徹底と②相互牽制と規則に基づく組織運営(コーポレートガバナンス)による不正行為発生防止体制を確立し③危機管理、④情報公開機能を担うとともに、当会が民間事業者としての創意工夫や経営効率性を発揮し、⑤地域の付託に応え、良質なサービスを合理的な価格で持続的かつ安定的に提供するために必要な利用者処遇向上ならびに職員人事施策を企画立案するとともに、⑥両施設の運営を機動的に支援します。

5. 経営環境 ～ 地方消滅「消滅可能性都市/日本創生会議:2014年提言」報道のミスリード

「少子化や人口流出の歯止めがかからず 2010年から2040年の間に、20～39歳の女性の人口が5割以下に減少すると推計される 896市町村(全国の約半数)は自治体として存続できなくなる。」

将来推計*1によれば、佐用町の人口は10,973人。“消滅云々”と色分けされていますが、提言は、「今の行政単位のまま、今のように経営していたら、自治体は財政的に立ち行かなくなるだろう。」と結論づけているのであって、2040年になった途端、地方が、集落が忽然と消えてしまうと“予言”しているわけではありません。*1出典:国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」(H25.3)

しかし、生活に必要な各種サービス(小売・飲食・娯楽・医療等)は、一定の人口規模の上に成り立っており*2人口減少は地域からのサービス業の撤退を招き、不便になるだけでなく、第三次産業に従事する62%の町民*3の雇用を脅かすものとなります。*2:別添 国交省資料ご参照 *3:H27国調

よって、当会は、より一層、民間事業者としての創意工夫を発揮し、事業を維持・継続することを通じて、地域福祉の一翼を担い、働く場を提供し、地域・職員の負託に応える必要があります。

6. 中長期的な経営課題 人材確保と育成

給与や休日、福利厚生や労働環境などの諸条件で、地域はもとより、近隣の都市部に競り負けない水準を維持します。同時に中間管理職(課長、主任、副主任)の能力開発、底上げを図ります。

7. 2020年(令和2年)度の重点方針

(1) 施設基準の管理体制強化を模索

施設基準の届出項目が、継続的に維持できているか定期的に確認することは、「経営管理」そのものであるが、特定の者に任せたり通常業務の“片手間”でこなすには煩雑な上、リスクが大きすぎるため、報酬請求する者と算定要件を確認する者を分離する仕組みを模索します。

(2) 事務員減に伴う、管理・処理能力低下への対応

拠点毎に事務所を置く現行体制では効率化の余地はなく、個人に依存するため限界超えが常態化。減員を受け、処理能力を施設の維持・管理に傾注しつつ新人養成余力を捻出すべく本部関連業務(理事会・評議員会・経営企画会議や納涼祭、対外交渉など)を抜本的に見直し、簡略化・簡素化に留まらず統合・廃止を検討。

(3) 基幹システム(会計・給与)や老朽設備の更新

本部では当会基幹システム(H24.3導入)の更新、ハイム・ゾンネでは空調設備(2階)の入替、シャインでは補助制度を活用した浴室・自家発電装置(消防設備)・ナースコール更新を計画

(4) 「同一労働同一賃金～パートタイム・有期雇用労働法」への対応

2019年4月に施行した改正就業規則の公正な運用により、(ア) パートの常勤並み処遇の実現、(イ) 介護離職防止、(ウ) 育児支援、(エ) 健康増進を着実に実現してまいります。

(5) 佐用朝霧園新築工事・・・ “事故ゼロ”安全管理体制構築に協力します。

以上